

歯科材料 05 歯科用接着充填材料
歯科用エッチング材 36153000
管理医療機器

エッチライト

再使用禁止（ペントチップ）

【禁忌・禁止】*

ペントチップは再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕

半透明青色のゲル

（付属品） ペント チップ

〔成分〕

水、リン酸、増粘剤、着色剤

〔原理〕

本品に含まれるリン酸の作用により、歯面等をエッチングする。

【使用目的又は効果】

〔使用目的〕

歯又は歯科修復物のエッチング（技工専用を除く）に用いる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

1. 軽石のスラリー又は油分を含まない清掃用ペーストでエナメル質表面を洗浄する。水洗し、完全に乾燥させる。
2. シリンジにペントチップをしっかりと取り付ける。
3. 推奨するエッチング時間は、エナメル質の場合は 15～20 秒、象牙質の場合は 15 秒である。できる限り、先にエナメル質に塗布し、次いで象牙質に塗布する。使用後は、直ちにシリンジにキャップをする。
4. 多量の水で洗い流す。エッチングした表面に触れないようにする。
5. 歯面を湿った状態にするか、不純物を含まない清潔なエアード乾燥させるかは、使用する材料の取扱説明書に従う。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

1. 使い始めは、口腔内ではなくパッド等に押し出す。シリンジのプランジャーは親指で押さないようにする。安全に操作するため、プランジャーを手のひらに持ち、親指・人差し指・中指でシリンジ本体へ引くようにする。プランジャーをシリンジ本体へ強く押さないようにする。
2. エッチングしたエナメル質は、白墨のように白くなる。このような状態にならない場合は、本品を再塗布して 20 秒おき、多量の水で洗い流す。

【使用上の注意】*

〔使用注意〕

個別の医療機器によらず医療従事者として医療を実施するにあたり既に注意されていると考えられている事項は遵守すること。

（注意事項の内容例）

平成 26 年 10 月 31 日 事務連絡「医療機器の添付文書の記載要領に関する Q&A について」別添 1

〔重要な基本的注意〕

本品が皮膚及び軟組織に付着しないように注意すること。
付着した場合は、直ちに多量の水で洗い流すこと。

【保管方法及び有効期間等】*

〔保管方法〕

1. 本品は湿気を避けて涼しい場所に保管すること。
2. 使用後は直ちにキャップを閉めること。

〔使用期限〕

ラベル・包装に記載。（製造元データによる自己認証）

※ EXP  YYYY-XX は、使用期限 YYYY 年 XX 月を示す。

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】* **

製造販売業者：白水貿易株式会社

電 話 番 号：06-6396-4400

F A X 番 号：06-6396-4457

ホームページ：<https://www.hakusui-trading.co.jp/>

製 造 国：アメリカ合衆国

製 造 業 者：[Pulpdent Corporation](#)